

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 及び魚津市契約規則(平成 29 年規則第 4 号)第 4 条の規定により、次のとおり公告する。

平成 29 年 5 月 12 日

魚津市長 村椿 晃

## 1. 工事の概要

- (1) 入札番号 第 29001 号
- (2) 工事名 住吉・上中島・松倉統合小学校木造校舎新築事業  
建築主体工事
- (3) 工事場所 魚津市 住吉 地内
- (4) 工期 平成 29 年 6 月(契約日の翌日)から平成 31 年 1 月 18 日まで
- (5) 工事概要
- |       |          |      |                               |
|-------|----------|------|-------------------------------|
| 北棟    | 木造 2 階建て | 延床面積 | 2025.18 m <sup>2</sup>        |
| 南 A 棟 | 木造 3 階建て | 延床面積 | 2126.51 m <sup>2</sup>        |
| 南 B 棟 | 木造 3 階建て | 延床面積 | 268.29 m <sup>2</sup>         |
|       |          |      | 合計延床面積 4419.98 m <sup>2</sup> |
- 上記に伴う建築主体工事  
外構工事(築山解体工事、仮設駐車場設置、建物回りの外構工事)
- (7) 予定価格 ¥1,117,400,000 円(消費税及び地方消費税を含まない)
- (8) 調査基準価格の設定 あり
- (9) その他 本工事の入札は、入札書等を郵便により受付け、開札後に入札参加資格の有無を確認する、条件付き一般競争入札による方法とする。

## 2. 入札参加に必要な資格要件

本工事は、公告時点で、次に掲げる条件を満たしている個人又は法人が、自主結成の方法により 2 者もしくは 3 者で結成する特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)による入札方式で行う。

### (1) 共通する入札参加資格要件

- ①地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- ②魚津市における建設工事の競争入札参加資格を有する者であること。
- ③魚津市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。
- ④代表者1者と、その他構成員1者もしくは2者で構成すること。
- ⑤各構成員の出資比率が均等割の10分の6以上であること。ただし、代表者の出資比率が最大であること。
- ⑥施工形態は、共同施工方式であること。
- ⑦本工事と当事業の電気設備工事、給排水衛生設備工事及び空調設備工事との重複参加申込は不可とする。

### (2) 共同企業体の代表者の資格要件

#### ①地域要件に関する要件

市内に主たる営業所又は従たる営業所を有する者であること。

#### ②業種に関する要件

建築一式工事で特定建設業の許可を有する者であること。

#### ③格付け等に関する要件

魚津市建設業資格審査格付けに基づく建築一式工事の総合数値が850点以上(市外業者は総合評定値850点以上)であること。

#### ④施工実績に関する要件

文教施設の新築、増築工事の施工実績があること。

共同企業体での実績も可とする。

※文教施設とは、学校、体育館、博物館、美術館、図書館、文化ホールなど

#### ⑤配置技術者に関する要件

一級建築士又は一級建築施工管理技士を専任の監理技術者として配置できること。

### (3) 共同企業体のその他構成員の資格要件

#### ①地域要件に関する要件

市内に主たる営業所又は従たる営業所を有する者であること。

#### ②業種に関する要件

建築一式工事で建設業の許可を有する者であること。

#### ③格付け等に関する要件

魚津市建設業資格審査格付けに基づく建築一式工事の総合数値が850点以上(市外業者は総合評定値850点以上)であること。

#### ④施工実績に関する要件

実績要件なし。

#### ⑤配置技術者に関する要件

一級建築士又は一級建築施工管理技士を専任の主任技術者として配置できること。

### 3. 設計図書の取得方法

設計図書は、魚津市ホームページに掲載の電子化された設計図書を、ダウンロードにより取得するものとする。(ダウンロードできない場合は、財政課へ相談のこと。)

### 4. 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	場所及び注意事項
設計図書の公表	平成29年5月12日(金) 公告時から 平成29年6月12日(月) まで	魚津市ホームページに掲載 (注2) ※魚津市役所本庁舎縦覧室においても縦覧可能
質問の受付	平成29年5月24日(水) から 平成29年5月29日(月) 15:00まで (※土日祝日は含まない)	魚津市教育委員会教育総務課 FAX(0765)23-1052 ※ 提出方法はFAXのみとする ※ 質問がない場合は送付不要
回答の公表	質問を受けた日の翌々日(※土日祝日は含まない) までに回答	魚津市ホームページに掲載 (注2)
入札書の提出方法	一般書留・簡易書留のいずれかの方法で郵送すること (これ以外の方法により提出されたものは受理しない)	<郵送先> (注3) 〒937-8799 魚津郵便局留 魚津市長(財政課) へ (封筒の記載例を参照のこと)
入札書到着期限	平成29年6月4日(日) から 平成29年6月12日(月) まで	魚津郵便局に到着する期限
開札立会希望	平成29年6月12日(月) まで	魚津市財政課へ事前連絡(注1) TEL(0765)23-1088(財政課) FAX(0765)23-1051
開札日時	平成29年6月19日(月) 午前9時30分	<b>魚津市役所3階第4会議室</b> 魚津市釈迦堂一丁目10-1 TEL(0765)23-1088(財政課) FAX(0765)23-1051
入札回数	1回(再入札は行わない)	
入札保証金	免除	

(注1) 開札の立会いを希望する入札参加者は、魚津市財政課へ事前に連絡(電話 又は FAX送信)してください。なお、立会いされる方は印鑑をご持参願います。また、代理の方が立会いされる場合は、委任状も併せてご持参願います。(委任状は魚津市ホームページからダウンロードできます。)

(注2) 魚津市ホームページ → 産業・ビジネスタブ → 入札・契約タブ → 入札公告・設計図書

(注3) 入札書を魚津郵便局へ郵送した後、「書留・特定記録郵便物受領証」のコピーを財政課へFAXしてください。(FAX様式は魚津市ホームページからダウンロードできます。)

## 5. 入札書の不受理

次のいずれかに該当する入札書は受理しない。

- (1) 公告に示した以外の方法により提出されたもの
- (2) 入札書到着期限を過ぎて郵送されたもの
- (3) 封筒に、入札番号及び工事名が記載されていなかったり、記載された事項が公告に定めた事項と異なっていたりするなどの理由により対象工事を識別することが困難であるもの

## 6. 入札金額の記載

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札額とするので、入札者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 本公告に示した入札参加資格のない企業が行った入札
- (2) 落札者が決定するまでに入札参加資格要件に該当しなくなった企業が行った入札
- (3) 入札書に記名又は押印がない入札
- (4) 入札金額を訂正した入札
- (5) 同一の入札者が2以上の入札を行ったときは、その全ての入札
- (6) 脅迫その他不正の行為によって行った入札
- (7) 予定価格を超えた入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

## 8. 入札参加資格要件確認書類の提出

予定価格の範囲内で最低の入札価格を提示した者を落札候補者とし、入札参加資格要件の有無を審査する。

ただし、調査基準価格を下回る入札においては、魚津市低入札価格調査制度実施要領の例によるものとする。

入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げる書類を提出するものとする。

- (1) 建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書及び添付書類 1部
- (2) 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書 1部
- (3) 入札書 1部
- (4) 積算内訳書 1部

## 9. 落札者の決定方法

落札候補者となる同価の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札をした者について、入札担当課が指定する日時及び場所に参集を求め、くじを引かせて落札候補者を決定する。

この場合において、当該入札をした者のうちくじを引かない者がいるときは、これに代えて入札

事務に関係のない職員にくじを引かせる。

落札候補者の入札参加資格要件について審査した結果、資格を有すると認められた場合、落札候補者を落札者とする。

落札者には、落札決定通知書により通知し、魚津市ホームページ等で公表する。

#### 10. 魚津市議会の議決の要否

本工事の契約締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定による議会の議決を要する。

#### 11. 仮契約の締結

本工事の落札者は、魚津市契約規則第30条の規定に基づき、市議会の議決を得たときにあらためて本契約を締結する旨を記載した契約書により仮契約を締結するものとする。

#### 12. 契約保証金

契約締結時に、契約金額の100分の10以上の額を契約保証金として納入するものとする。ただし、契約保証金に代わる担保となる金融機関若しくは保証事業会社の保証に付したときは、契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとする。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、または履行保証保険契約の締結を行ったときは、契約保証金を免除する。

#### 13. その他

- (1) 本入札は、公告記載事項のほか、魚津市契約規則、魚津市建設工事共同企業体取扱要領及び魚津市公共工事条件付き一般競争入札実施要領に基づき実施する。
- (2) 本工事の施工にかかる主任技術者は、原則として条件付き一般競争入札参加資格審査申請書の配置予定技術者調書に記載した者としなければならない。
- (3) 本入札に係る書類は、魚津市役所財政課及び魚津市ホームページより入手できる。
- (4) 提出書類の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- (5) 提出書類は、落札者の決定以外の目的には使用しない。
- (6) 提出された書類は、返却しない。

なお、当該工事に係る公立学校施設整備費国庫負担事業の認定が開札予定日までに無い場合は、この工事の開札を中止し、入札書を提出された方には開札を中止した旨を案内します。

本公告に関する問い合わせ先は以下のとおりとする。

魚津市企画総務部財政課 管財・契約検査係
TEL (0765) 23-1088 FAX (0765) 23-1051
※入札書の到着に関する照会には応じられません。